



## 虐待・離婚...親元で暮らせない「要保護児童」増加

家庭での虐待や親の離婚、死別などによって親元で暮らせない「要保護児童」（0～18歳）が昨年3月末現在で3万5792人と、前年同期に比べて1091人増えたことが、厚生労働省の調べでわかった。

要保護児童は、児童相談所で一時保護されるなどした後、乳児院や児童養護施設に入所するか、都道府県に登録している「里親家庭」に預けられる。昨年3月末では、乳児院（117施設）に計2942人、児童養護施設（557施設）に計2万9828人が入所。里親に養育を委託されている子供は3022人だった。

少子化社会の中にあって要保護児童が増加している理由について、全国児童養護施設協議会（東京都千代田区）は「家庭での暴力やネグレクト（養育放棄）など、歯止めの掛からない児童虐待に加え、核家族化などの影響で家庭の養育機能が低下しているためでは」と指摘している。（読売新聞） - 5月15日3時3分更新



## 子供の安全について